

教育研究評議会議事録(第4回)

日 時: 平成16年6月24日(木) 15時~17時50分

場 所: 事務局第一会議室

出席者: 平山, 猪内, 進藤, 齋藤, 菊地, 中嶋, 高塚, 星野, 森, 太田, 山崎, 雑賀

井上, 砂山, 望月, 千葉, 村上, 長谷川, 井山, 馬場, 木村, 内藤

欠 席: 鈴木

議 題

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から, 前回教育研究評議会において審議し, 各学部から推薦願うこととしていた学長選考会議委員について, 各学部から推薦を受けた4名を国立大学法人岩手大学学長選考会議規則第3条第2号に基づき選出する旨, 提案された。

審議の結果, 教育研究評議会として本提案を承認した。

なお, 学長から, 理事選出の委員は菊地俊彦理事であること及び任期については平成16年7月8日から平成18年3月31日とする旨の付言があった。

2. 岩手大学人事評価委員会規則の一部改正について

学長から, 改正規則(案)について, 提案する旨が述べられた。

また, 学長から本議題については6月10日開催の人事評価委員会で審議し了承されている旨の付言があった。

次いで, 総務課長から配付資料2に基づき説明があり, 審議の結果, 教育研究評議会として本提案を了承した。

3. 岩手大学名誉教授称号について(追加)

学長から, 平成16年6月19日に殺人未遂並びに銃刀法違反の現行犯で逮捕された中鉢龍雄名誉教授について, 岩手大学名誉教授称号授与規則第4条に基づき, 名誉教授の称号を取り消すことが提案された。

なお, 学長から, 汚辱行為とは, 本学名誉教授の社会的評価を著しく低下させる行為, 本学に対して無視出来ない迷惑行為並びに経歴の重大な詐称行為である旨の付言があった。

審議において, 犯罪が成立しない場合の対応, 大学の社会的責任の明示, 本人に対する事実確認の必要性, 名誉教授称号付与の継続の是非について意見が出された。

審議の結果, 汚辱行為が本学の社会的評価並びに本学名誉教授の称号に対する社会的信用を失墜させたとして, 教育研究評議会として名誉教授の称号を取り消すことを承認した。

なお, 学長から, 本件については本人に対して通知するとともに, 報道機関に対しても氏名, 取り消し事由等について公表する旨の付言があった。

4. 中期計画期間中の運営費交付金の財務見直しについて(追加)

学長から、中期計画期間中の運営費交付金の財務見通しについて、提案する旨が述べられた。

次いで、財務課長から配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、教育研究評議会として学長提案を了承した。

なお、学長から、本議題については7月8日開催の経営協議会で審議する予定である旨が述べられた。

5. 平成17年度概算要求事項について（追加）

学長から、平成17年度概算要求事項について提案された。

次いで、財務課長から配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、要求の主旨及び本学の教育研究の方向性に合う事業等を選考して概算要求事項とすることを、学長に一任することとした。

6. その他

なし

報 告

1. 平成16年度国立大学法人岩手大学 年度計画案の一部改正について

進藤理事から、第2回役員会で審議済みである年度計画案について、実施計画案との整合性を踏まえて一部改正することを配付資料6に基づき説明があった。

2. 日本国岩手大学とカナダ国セント・メアリーズ大学との間の学生交流に関する覚書について

猪内理事から、5月20日開催の学術推進本部で審議し了承され、5月25日開催の役員会で決定した、カナダ国セント・メアリーズ大学との間の学生交流に関する覚書について報告があった。

なお、覚書の署名については現在手続き中である旨の付言があった。

3. いわて産学連携推進協議会（リエゾン-I）への参画について

齋藤理事から、5月20日開催の地域連携推進本部で審議了承され、5月25日開催の役員会で決定し、5月28日に合意締結した、いわて産学連携推進協議会（リエゾン-I）への参画について、配付資料8に基づき報告があった。

また、本協議会は協定締結機関だけに限らず、岩手5大学及び高等専門学校並びに経済同友会及び岩手県内の金融機関等を視野に開かれた広いネットワーク作りを前提としている旨の付言があった。

4. 平成16年度大学活性化経費の配分方針について（追加）

財務課長から、6月23日開催の財務委員会です承された平成16年度大学活性化経費の配分方針について、配付資料9に基づき報告があった。

また、平成16年度学長裁量経費については、次回学部長等連絡会、財務委員会及び教育研究評議会に報告すること並びに平成15年度学長裁量経費の決算については、整い次第教育研究評議会に報告する旨の付言があった。

5. 役員会(第4、5、6回)報告について

学長から、5月25日・6月1日及び6月8日開催の同会議の概要について、配付資料10-1～10-3に基づき報告があった。

6. 学長・副学長会議(第8、9、10回)報告について

学長から、5月25日・6月1日及び6月8日開催の同会議の概要について、配付資料11-1～11-3に基づき報告があった。

7. 経営協議会の開催について

学長から、7月8日開催予定の同会議について、配付資料12に基づき報告があった。

8. (社)国立大学協会東北地区支部会議報告について

学長から、6月3日開催の同会議の概要について、配付資料13に基づき報告があった。

9. (社)国立大学協会第1回通常総会報告について

学長から、6月17日開催の同総会の概要について、配付資料14に基づき報告があった。

10. 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議報告について(追加)

学長から、6月18日開催の同会議の概要について、配付資料15に基づき報告があった。

11. 組織検討委員会報告について

学長から、同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった。

(1) 5月20日開催の委員会

・工学部、農学部及び地域連携推進センターの教員補充計画を承認したこと

(2) 5月26日開催の委員会

・北東北連合法科大学院(仮称)設置計画について、平成17年度設置に向けての取組状況を勘案した結果、設置申請を平成18年度としたこと

12. 財務委員会報告について

菊地理事から、6月23日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった。

①中期計画期間中の運営費交付金の財務見通しについて

②平成16年度大学活性化経費の配分方針について

③中期計画期間中における国立大学法人岩手大学の経営戦略を検討するための専門部会を設置について

④施設の有効利用について

⑤平成17年度概算要求事項について

13. 人事評価委員会報告について

学長から、6月10日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった。

①岩手大学人事評価委員会規則の一部改正について了承したこと

②人事専門委員会を設置することとした

14. 入学者選抜全学委員会報告について

進藤副学長から、6月9日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった

①平成17年度「入学者選抜要項」について審議了承し、7月下旬に大学案内と併せて公表することとした

②平成17年度大学入試センター試験の本学受験予定者は3,500名であること

③9月26日にセンター試験のリスニング試行テストを240名を対象に実施すること

④平成18年度入学者選抜時における、リスニングテストの配点について、システム上の問題点等を入試資料作成専門委員会で検討することとした

15. その他

なし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、7月15日(木)15時から開催することとした。